

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定しました。

【R4.6月指定分】

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所(法人にあっては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	令和4年6月2日	福島県指令北建 第668号	新房 辰孔 伊達郡桑折町大字谷地字石塚7番地の1	伊達郡桑折町大字万正寺字中道 21番27、22番4	50.21	4.00~4.02
2	令和4年6月3日	福島県指令相建 第44-10号	文化住宅機器株式会社 代表取締役 渡部武裕 南相馬市原町区西町1丁目97番地	南相馬市原町区大木戸字南東方 75番14	44.83	6.05
3	令和4年6月22日	福島県指令南建 第305号	有限会社 高山不動産 代表取締役 高山輝行 白河市会津町29番地41	西白河郡西郷村大字小田倉字後原 109番1	45.56	4.00
4	令和4年6月27日	福島県指令南建 第3736号	株式会社 アーネストワン 代表取締役 松林 重行 東京都西東京市北原町三丁目2番22号	白河市北真舟35番3	50.84	6.01